

松江市中核市移行基本計画 概要版

はじめに

中核市は、市民に身近な行政サービスのほとんどを指定都市並みに担います。このため、これまで以上に**地域の特性や課題に応じた柔軟できめ細やかな施策を実施**することができるようになり、**更なる住みやすさの向上**のための取組を進めることができます。

市民に一番身近な基礎自治体である市が、**自らの責任と判断でまちづくりを担う中核市に移行することは大きな意義がある**と考えています。

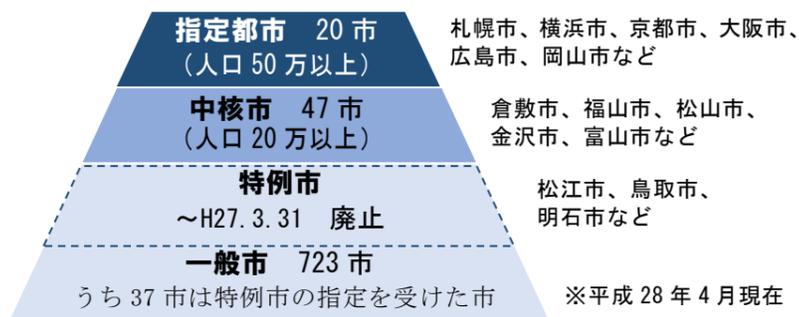
また、松江市は、日本海側の主要都市圏で3番目の人口規模がある中海・宍道湖・大山圏域の中で唯一、中核市に移行することができる都市です。松江市が中核市に移行し、住みやすさの向上と行政機能のレベルアップを図り、更なる権限移譲や財源の受け皿としての役割を果たしていくことは、この圏域が、日本海側の拠点として、将来にわたり発展を続けていく上で大変重要なことであると考えています。

《移行目標期日》

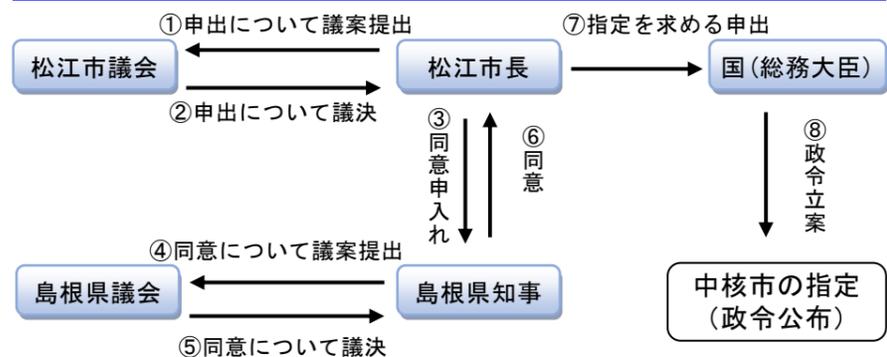
平成30年4月1日を中核市移行目標期日として取り組みます。

中核市とは

中核市とは、地方分権を進めるための都市制度の1つです。人口が多い市が、指定を受け、一般の市より多くの事務の権限をまとめて担当する制度として設けられています。



中核市指定の手続



中核市の要件緩和

国の地方制度調査会の答申で、人口20万以上であれば中核市の事務を担うことができるとされたことを受け、地方自治法の一部が改正され、平成27年4月から特例市の制度は廃止され、中核市の人口要件が引き下げられました。

	改正前	改正後
中核市	人口30万以上	人口20万以上
特例市	人口20万以上	廃止

《参考》道府県庁所在市(指定都市、中核市以外)11市のうち中核市の要件を満たす10市の中核市移行への取組状況

中核市移行を目指すことを表明(8市)	山形市、福島市、水戸市、福井市、甲府市、鳥取市、松江市、徳島市
中核市移行について検討・研究中(2市)	津市、佐賀市

(平成28年11月1日現在)

《参考》松江市における人口推計

単位：人

平成22年(2010年)	平成27年(2015年)	平成32年(2020年)	平成37年(2025年)	平成42年(2030年)	平成47年(2035年)	平成52年(2040年)
208,613	206,230	199,120	192,401	184,957	176,844	168,173

※平成22・27年は、国勢調査確定値、平成32年以降は『日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)』(国立社会保障・人口問題研究所ホームページ)

保健所は島根県との共同設置

中核市は、保健所を設置することが法律で定められています。

名称	松江市・島根県共同設置松江保健所(通称「松江保健所」)
設置場所	いきいきプラザ島根3階(現松江保健所と同じ)
管轄区域	松江市、安来市
実施事務	現在の松江保健所と同様の事務を行う。ただし、市に移譲される環境分野の事務は、市環境センターで、知事権限の環境分野の事務(安来市域分)は、共同設置保健所で行う。
職員配置	平成30年度は、松江市15名、島根県25名程度 このほか、環境行政安来市域分で別途島根県3~4名程度、移行直後の過渡期の事務量増加対応加配3名程度 ※共同設置の保健所では、1人の所長の下、配置された職員が島根県の事務と松江市の事務の両方を行う。
予算・費用負担	共同設置保健所に要する経費は、松江市の一般会計歳入歳出予算に計上し、支出する。費用は、島根県知事と松江市長が協議して定める割合でそれぞれ負担する。

共同設置とする理由

- 松江市にとっては、島根県からの人的協力を得やすい。
- 島根県から松江市への事務引継ぎを円滑に行える。

中核市になって松江市が島根県から引き継ぐ事務

主な事務	移譲事務数
福祉行政に関する事務 ・身体障がい者手帳の交付・障がい認定 ・障がい者支援施設等の指定・指導監査 ・母子生活支援施設の設置認可・指導監査 ・社会福祉審議会の設置 ・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け ・結核児童の療育給付 ・民生委員の定数の決定、指導・研修 ほか	405
保健衛生行政に関する事務 ・保健所の設置 ・診療所、助産所の開設届受理、立入検査 ・飲食店の営業等の許可、監視指導 ・旅館業、興行場、公衆浴場の営業許可、立入検査 ・理容所、美容所等の開設届受理、立入検査 ・温泉の利用許可、採取許可、立入検査 ・特定給食施設の栄養管理に関する指導 ・感染症対策(新型インフルエンザ、結核、エイズ等) ・精神保健福祉相談 ・小児慢性特定疾病児童等に対する療育相談・支援 ・特定不妊治療費助成 ・狂犬病予防対策、犬・猫の収容 ・保健衛生に関する各種統計 ほか	1,029 法定外 108
環境保全に関する事務 ・一般廃棄物、産業廃棄物処理施設設置の許可、立入検査 ・産業廃棄物の収集運搬業、処分業の許可、立入検査 ・浄化槽の設置等の届出の受理 ・ばい煙発生施設の届出受理、報告聴取、立入検査 ・ダイオキシン類特定施設の設置の届出受理 ・大気汚染状況の常時監視、公表 ほか	242
都市計画行政に関する事務 ・サービス付き高齢者向け住宅事業の登録 ・屋外広告業の登録 ほか	84
文教行政に関する事務 ・県費負担教職員の研修 ・文化財の保存状況に関する報告聴取 ほか	24
その他 ・包括外部監査制度の実施 ほか	37
合計	法定 1,821 法定外 108

※移譲事務数は、法律及び政令の条項単位での集計(平成28年10月現在)
 ※法令改正等により変更になる可能性があります。法定外のは、島根県と松江市の協議により、松江市の事務とするもの。

中核市移行により目指す松江市の姿

中核市に移行する目的を次の3つの「中核市移行により目指す松江市の姿」として掲げ、取り組んでいきます。

住みやすさ日本一のまち

健康寿命日本一のまち

中海・宍道湖・大山圏域の発展に貢献

中核市移行の効果（メリット）

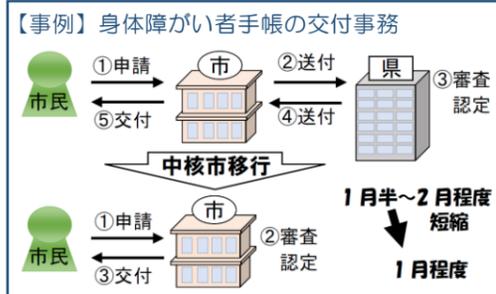
ビジョン1 住みやすさ日本一のまち

(1) 地域の実情に合った行政サービスの提供

- ▶ 市民ニーズ、地域課題を行政サービスに反映させやすくなります。
- 【例1】民生委員・児童委員は、地域の実情を把握できる市の考えを反映し、市の条例で定数を決定できるようになります。
- 【例2】小中学校の教職員の研修を市の実情や教育方針に基づいて実施できるようになります。

(2) 手続きの迅速化・簡略化

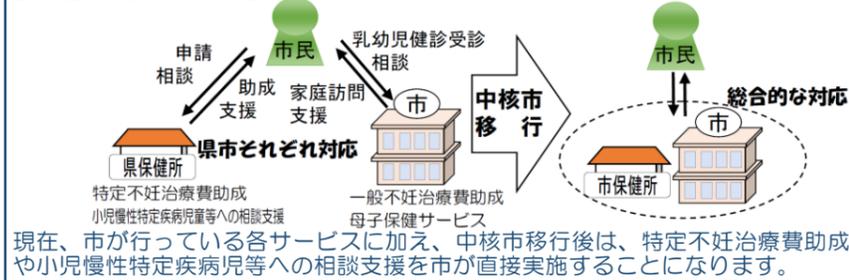
- ▶ 県と市で2段階になっている手続きを、市で一元的に処理できるようになり、迅速化が図れます。
- ▶ 県庁、県保健所に申請を提出する際は必要だった住民票、所得証明書などの添付書類を省略できるようになるものがあります。



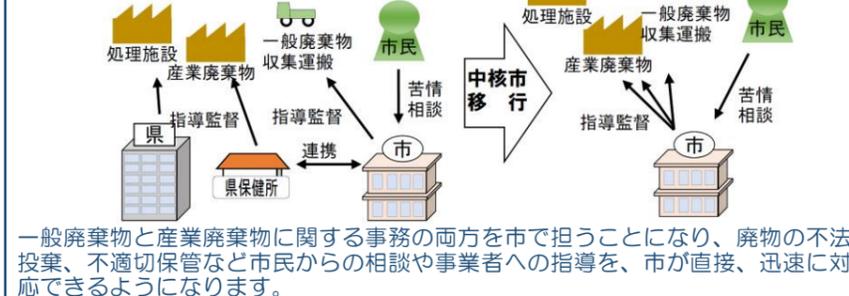
(3) 一元的・総合的な対応

- ▶ 県と市で分担している行政サービスを市で一括して行うことができるようになります。利便性が向上したり、総合的な支援や相談対応ができるようになったりします。

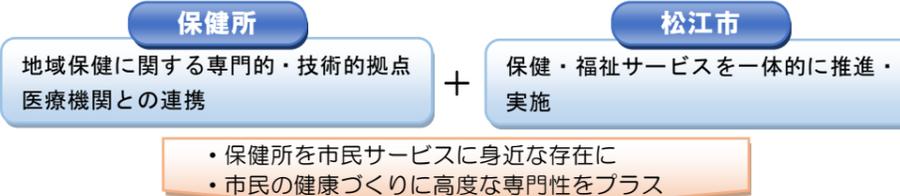
【事例】子育て支援の充実



【事例】総合的な環境行政



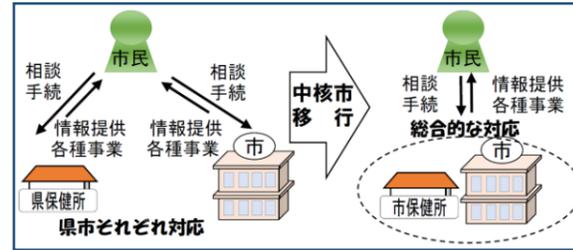
ビジョン2 健康寿命日本一のまち



ライフサイクルを通して一貫した質の高い保健・医療・福祉サービス

(1) 地域保健の充実

- ▶ 保健所の設置により県・市が別々に行ってきた地域保健の各種事業・情報提供を一括して行うことで、市民に分かりやすく、総合的で質の高いサービスを提供することができるようになります。



(2) 健康づくり施策の充実

- ▶ 保健所に所長の医師をはじめとした専門職を配置することにより、健康に関する一般的な相談から専門的な問題までの一貫した相談・支援・指導を身近にできるようになります。

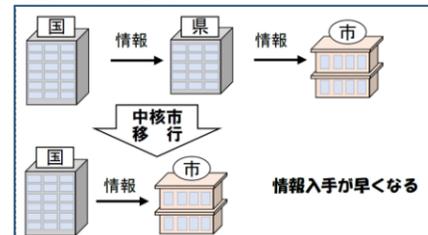
(3) 保健サービスの質の向上

- ▶ 専門職の知識・能力を生かし高度な分析を行うことで、健康増進、母子保健に関する業務など、市が担ってきたサービスの質の向上を図ることができます。

(4) 継続した精神保健サービスの提供

(5) 感染症対策が迅速に——健康危機管理体制の確保

- ▶ 感染症に関する情報を、県を介さず国からの直接入手することができるようになるため、対応をより迅速に進めることができるようになります。



(6) 地域包括ケアシステムのよりよい構築

ビジョン3 中海・宍道湖・大山圏域の発展に貢献

(1) 都市のイメージアップ

- ▶ 県内唯一の中核市として知名度の上昇

(2) 職員の意識向上

- ▶ 中核市の移譲権限を生かし、更なる市民サービスの向上、都市の魅力向上につなげていきます。

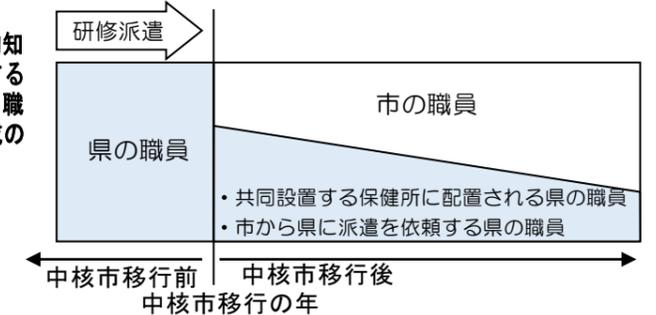
(3) 包括外部監査制度の導入

人材の育成、組織人員

(1) 事前の研修

- 長期研修派遣（13名）
 - ・平成28年度～平成29年度 3名（保健師、事務職）
 - ・平成29年度 10名（獣医師、薬剤師、管理栄養士、化学ほか）
- 短期研修派遣（数日～3か月程度）

《専門職、専門的知識、技術を要する職場における職員の確保・育成のイメージ》



(2) 中核市移行に伴い必要となる職員

本庁部分で21人程度、保健所で46～47人程度（島根県職員含む。）、合計67～68人程度の職員が必要になると見込んでいます。

中核市移行に伴う財政影響

中核市に移行すると移譲事務の処理に必要な職員の人件費、事務経費等が増加します。こうした歳出（経費）の増加は、中核市に移行することに伴う普通交付税の増加、その他の歳入（収入）の増加で補えるよう事務事業の調整を行います。

平成27年度決算を元にした試算は次のとおりです。

【中核市移行に伴う財政影響額】（単位：千円）

歳入	1,163,762
歳出	1,143,672 ～ 1,151,272
収支	20,090 ～ 12,490

スケジュール（今後の見込み）

- 平成29年
 - 2月 【松江市議会】中核市指定申出について議案提出
 - 3月 【市→県】知事に中核市指定の同意申入れ
 - 6月 【県議会】中核市指定申出の同意議案審議
 - 7月 【県→市】中核市指定申出の同意
 - 9月 【市→国】総務大臣へ中核市指定申出
 - 10月 【国】中核市指定閣議決定、政令公布
 - 12月 【松江市議会】関係条例の制定・改廃議案の提出
- 平成30年
 - 2月 【松江市議会】中核市関連予算議案提出
 - 4月 中核市移行、共同設置保健所開設